様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　2025年　4月　2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）　にほんしすてむぎじゅつ  一般事業主の氏名又は名称　日本システム技術株式会社  （ふりがな）　ひらばやし　たけあき  （法人の場合）代表者の氏名　平林　武昭  住所　〒530-0005　大阪市北区中之島2丁目3番18号  法人番号　3120001072817  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 2024年3月期有価証券報告書 | | 公表日 | 2024年　6月　26日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページ  公表場所： https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/06/ir\_notice20240626.pdf  ページ：P15(1)経営方針  ページ：P15(2)経営戦略等　1段落目　2段落目　3段落目  ページ：p15-16  (5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題 | | 記載内容抜粋 | 企業経営の方向性  「情報化の創造・提供による社会貢献」  経営ビジョン  　景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと予測しております。このような中、ＡＩをはじめとするデジタル技術の進展、ノーコード・ローコード等の開発手法の多様化、さらには企業のＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）が活発化するＩＴ業界にあって、市場規模は今後も更なる成長が見込まれている中、人手不足や国際的な市場競争がより激化するものと認識しております。この認識のもと、長期的に価値創出を続けるため、目指す企業イメージ、事業ポートフォリオ、事業規模などの新たな長期展望及び中期経営計画を策定し実行してまいります。  ビジネスモデルの方向性  　ＤＸ＆ＳＩ事業は、ビジネスポートフォリオを、DXの観点から「ＳＩ」、「ソリューション」、広範なデジタルサービスを提供する「サービス」の３つに定義し、アライアンスと提案力・交渉力の強化で高利益を追求し、基盤事業として規模拡大を推進。  ・パッケージ事業は、「GAKUEN」シリーズでは教育ビックデータビジネスやITサービスにとどまらない文教DXの包括的サービスを展開、「BankNeo」シリーズでは地域DXへ向けた市場拡張と業績拡大を推進。  ・医療ビッグデータ事業は、レセプト自動点検システム「ＪＭＩＣＳ」及び保険者業務支援システム「ｉＢｓｓ」を基盤とした保険者向けワンストップサービスの拡充に加え、データ利活用サービスの新たなビジネスモデル構築、専門知見集団によるコンサルティング強化等により収益基盤を拡大するとともに、アカデミア連携でのシーズ創出、Ｍ＆Ａ・アライアンスによる新市場への参入・拡大等により、総合医療ＤＸサービスを推進  ・グローバル事業では、顧客のＤＸ推進の支援及び太平洋・中東圏等の未開拓領域への販路拡大、クラウド型人事管理ソリューションＡＧＨＲＭの機能拡充、更にはアライアンスを活用した新製品の加速展開を推進すること等により、デジタル先進国を中心としたＤＸ市場の成長とともにグローバル成長を加速。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2025年3月期第2四半期 決算説明会資料 2. 機構改革及び人事異動に関するお知らせ   公表場所：<https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/03/ir_notice20240301.pdf>   1. 当社ホームページ 「GAKUEN RX シリーズ」製品紹介ページ 2. 当社ホームページ JASTLab「REZULT」紹介ページ 3. 当社ホームページ JASTLab「MedicineTiger」紹介ページ 4. 当社ホームページ JASTLab NEWS | | 公表日 | 1. 2024年12月11日 2. 2024年3月1日 3. 2020年1月1日 4. 2023年1月23日 5. 2024年4月9日 6. 2023年3月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページ   公表場所：https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/12/ir\_notice20241211.pdf  ページ：P23～P32   1. 公表方法：当社ホームページ   公表場所：https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/03/ir\_notice20240301.pdf  ページ：P1～P3   1. 公表方法：当社ホームページ「GAKUEN RX シリーズ」製品紹介ページ   公表場所：https://www.jast-gakuen.com/   1. 公表方法：当社ホームページ JASTLab「REZULT」紹介ページ   公表場所：https://www.jastlab.jast.jp/data\_sell/   1. 公表方法：当社ホームページ JASTLab「MedicineTiger」紹介ページ   公表場所：https://www.jastlab.jast.jp/medicinetiger/   1. 公表方法：当社ホームページ JASTLab NEWS   公表場所：https://www.jastlab.jast.jp/news-20230329/ | | 記載内容抜粋 | 1. GAKUEN事業   高等教育機関の活動をトータルで支援できるプラットフォームを提供 入学から卒業まで日々登録される学生情報を情報資産として蓄積、蓄積したデータを活用して学生支援に役立てるとともにいつでもどこでもアクセスできる仕組みにより多種多様な教育手法への対応や、学修機会の充実を図れるシステムを実現   1. 医療ビックデータ事業   保険者レセプトデータベース『REZULT』は、保険者に所属する加入者が医療機関を受診した際に発行されるレセプトデータ及び健康診断データに匿名加工処理を施したデータで構成。国内最大規模のデータボリューム あらゆる調査や研究に活用できるボリュームと追跡期間を有し、エリア毎の患者動向（疾患分布、投薬状況、越境治療実態）を必要に応じた把握できます。医療機関のエリア情報を3種類のレベルで分析可能。   1. 未来共創Lab 2. MedicineTiger   RWDをもとに処方率・有病率上位10位を表示   1. 大阪公立大学と「メディカルビッグデータを活用したヘルスケア分野における研究推進に関する連携協定を締結   大阪公立大学大学院生活科学研究科にて、当社メディカルビッグデータ『REZULT』を用いて、学術的視点から各ヘルスケア分野における研究を行い、健康寿命の延伸に向けた新しい予防医療の開発や、全世代におけるQOL（生活の質）向上をサポート。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認を得た公表媒体に記載されている事項 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2025年3月期第2四半期 決算説明会資料 ページ：P24（２．DX＆SI事業） ページ：P29（５．未来共創Lab） ページ：P34（１０．人的資本を高める活動） 2. 機構改革及び人事異動に関するお知らせ ページ：P1～P4 | | 記載内容抜粋 | 1. ２．DX＆SI事業 事業ポートフォリオを再定義し、 安定成長基盤の維持拡大と高付加価値ビジネスの推進を両立   ５．未来共創Lab JASTの保有するデータを活用し、アカデミア等との共同研究を通じた社会貢献と他社との共創DX型による商材開発にて、新たな事業化に向けたシーズ発掘を目指す  １０．人的資本を高める活動 DX人材育成の状況を提示 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 2025年3月期第2四半期決算説明会資料 ページ：P18（２．研究開発　研究開発投資の状況） | | 記載内容抜粋 | 1. 商材開発に加え技術開発・共同研究へ積極投資多岐のテーマに対し研究開発を継続 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 2025年3月期第2四半期決算説明会資料 | | 公表日 | 1. 2024年12月11日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページ   公表場所：<https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/12/ir_notice20241211.pdf> ページ：P31 | | 記載内容抜粋 | 1. 長期成長戦略 ７．M&A/グループ拡大戦略として、2025年3月期、2026年3月期の中期経営計画売上高をグラフ化し公表。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 1. 2024年12月6日 | | 発信方法 | 1. 第53期中間報告書（ページ：P1、P2に記載）   当社ホームページ：https://www.jast.jp/cms/wp-content/uploads/2024/12/notice20241206.pdf | | 発信内容 | 1. 代表取締役社長より以下の情報発信を行う。   ・当社は新たな挑戦と成長のステージに進む決意を表明  ・デジタル技術を活用して、企業の生産性を大きく向上させる「DX」、IT技術の支援によって社会全体の持続可能性を高める「SX」、デジタル技術を活用して組織運営を変革する「MX」の３つに注力するとし、これは当社グループ一体で連携し、複合的に推進する。  ・見直し後の事業セグメントごとの取り組み内容および状況について |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃　～　2024年　12月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて自己診断を実施  提出方法：自己診断結果入力サイトへの入力 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年　 5月頃　～　継続実施中  ※情報セキュリティポリシーを含む「情報セキュリティ管理規定」施行時期 | | 実施内容 | 当社ホームページ  （<https://www.jast.jp/corporate/security/>）にて  ・「情報セキュリティポリシー」の公開  ・情報セキュリティマネジメントシステム（ISO27001）の全社で認証取得し、維持およびレベル向上を行う活動内容を公開。  ・日本システム技術セキュリティインシデント対応チーム　「JAST-SIRT」の設置し、情報共有とインシデント対応体制の構築、予防安全の強化、事故発生時の対応コントロール、これらを想定した訓練の企画、実施の活動内容を公開。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。